

第 841 回 教育委員会会議録

日時 令和 3 年 4 月 21 日（水）午後 1 時 30 分から
場所 御殿場市役所 5 階大会議室

出席者

1 番 教育長	勝亦 重夫	2 番 委員	杉山 ゆかり
3 番 委員	大西 孝明	4 番 委員	勝又 英和
5 番 委員	渡邊 直子	6 番 委員	長田 光男

陪席者

教育部長

教育総務課課長

社会教育課長

社会教育課図書館長

教育総務課課長補佐

社会教育課課長補佐

学校給食課副参事

西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長

学校教育課長

学校給食課長

学校教育課課長補佐

社会教育課副参事

事務局

教育総務課副参事

教育総務課主任

教育総務課主任

教育総務課主事

議事

御教議第 14 号	令和 3 年度御殿場市教育施策について
御教議第 15 号	学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
御教議第 16 号	御殿場市図書館協議会委員の委嘱又は任命について
御教議第 17 号	地域学校協働活動推進員の委嘱について
御教議第 18 号	青少年補導委員の委嘱について
御教議第 19 号	御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について
御教議第 20 号	令和 3 年度就学援助について

開会

教育長

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。
ただ今から御殿場市教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。

3 番 大西 孝明 委員 と、

4 番 勝又 英和 委員 をお願いいたします。

次に会期であります、本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしく願います。

教育長報告

教育長

幼稚園・小中学校は、新型コロナの影響を受けながらも、予定通り無事に卒業式や入学式を行うことができました。教育委員さんにもご列席をしていただき、ありがとうございました。式自体は縮小した形となりましたが、心の温まる式となり、節目の時を大切にしたいという先生方の気持ちが伝わってきました。ワクチンの接種が始まるという明るい話題もあり、徐々に終息への道筋が見えてきました。ワクチンが行き渡るまで時間がかかりますから、引き続き学校の感染症対策は最善を尽くしてもらいます。

昨年度同様、学校行事等は例年と違った時期や内容にせざるを得ません。行事等の目的を再度見直し、1年を通してどのような学びをしていくかを再構築していきます。

3月19日 小中学校卒業式

教育長

学び舎からの巣立ちの時です。次の新たなステージでも頑張ってくれることを願っています。

3月22日 部長連絡会
文化財保護振興奨励賞伝達式

教育長

伊伝財団文化財保護振興奨励賞「大坂神楽保存会」
江戸時代から伝わる神楽の保護、保存に力を入れていることが認められ受賞されました。

3月23日 少年剣道スポーツ少年団表敬訪問

教育長

昭和52年に結成され、長年に亘って青少年の育成に貢献されました。様々なイベントにも積極的に参加しています。

3月25日 県優秀教職員表彰伝達式

教育長

御殿場市では1人の受賞となります。印野小学校 養護教諭 朝香 真由美

3月26日 転出入管理職挨拶
退職校長・教頭挨拶

3月28日 大淵堰通水 350 年祭記念式典

教育長

神山尾尻地先久保川沿いにある大淵堰の記念式典が行われました。黄瀬川に水路がつながっており、岩波区内に水を供給しています。

3月29日 部長連絡会
3月30日 教職員離任式
4月 1日 副市長辞令交付式
県優秀教職員表彰伝達式
公平委員辞令交付式
部長連絡会市着任式
教職員着任式
初任者研修会

教育長

新年度のスタートです。期待と不安の中、新しいスタッフでの仕事が始まります。

4月 5日 部長連絡会
富士山市民のサロン内覧会
4月 6日 富士山市民のサロン開所式

教育長

「けやきかん」がオープンしました。短い準備期間の中、社会教育課スタッフの努力で、無事オープンすることができました。なかなかの賑わいのようです。

4月 7日 小中学校入学式
4月 8日 入園式
市町教育委員会教育長会

教育長

原里西幼稚園の今年の入園児は1人でした。アットホームな雰囲気の中、入園児を迎えることができました。

4月 9日 静東管内市町教育委員会教育長会

教育長

静東管内では、3月末に3人の教育長のご退任がありました。静東教育事務所所長・副所長の交代がありました。

- 4月12日 部長連絡会オリンピック・パラリンピック推進協議会
市校長会
- 4月14日 教頭研修会
オリバラ100日前イベント

教育長

西中学校でオリバラ100日前のイベントが行われました。

オリンピア(女子1万M)の渋井さんが来航し、生徒との交流を深めました。

- 4月17日 御殿場文化協会総会・文化功労賞表彰
- 4月19日 部長連絡会
市議会全員協議会
- 4月20日 新任校長訪問
園長会
2市3町教育長会
- 4月21日 定例教育委員会

以上、教育長報告となります。

議事

教育長

それでは、はじめに事務局から一言申し上げます。

教育部長

改めましてこんにちは。

教育委員の皆様におかれましては、「けやきかん」の内覧会・開所式等の様々なイベントにご出席いただき誠にありがとうございます。式では記念品の贈呈があり、初めての委員さんはとても緊張されている様子で大変お疲れ様でした。

今更のような話ですが、事務局においても人事異動がございました。本日出席させていただいている職員も若干の変わっております。例年であれば各所で歓送迎会を実施しているところですが、コロナ禍の現在では未だに厳しい状況が続いております。

昨年度同様に引き続いてよろしく願いいたします。

本日の議題につきましては、7件となります。よろしくご審議の程お願いいたします。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第 14 号 令和 3 年度御殿場市教育施策について

教育長

御教議第 14 号「令和 3 年度御殿場市教育施策について」を議題といたします。

教育部長

ただいま議題となりました、御教議第 14 号「令和 3 年度御殿場市教育施策について」につきまして、内容説明いたします。

基本方針につきましては、本年度の御殿場市の教育は、「御殿場市教育大綱」の政策方針である、「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向けて、「御殿場市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進します。

学校教育では、児童・生徒、保護者や地域との信頼関係を築き、安全安心な学校生活の中で、確かな学力の向上、幼・保・こども園及び小・中の連携・一貫を基盤に、特別支援教育、道徳教育、生徒指導の充実、一人一台タブレット等の ICT 機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立、人間形成の基礎を育てる幼稚園教育の充実、そしてそれらを推進する力となる教職員の資質向上に努めます。また、小中学校の施設改修、教育備品の充実に努め、より良い学習環境の維持・整備に努めます。

社会教育では、地域づくりの推進や家庭教育力の向上に努めると共に、青少年センターを中心とした青少年補導等の青少年対策事業に引き続き取り組んでまいります。また、市民の生涯学習及び多様な世代の交流を促進し、社会教育の推進を図るため、令和 3 年 4 月にオープンした「けやきかん」について、生涯学習の拠点となるよう活用していきます。図書館は、市民の生涯学習や情報の拠点として、引き続き蔵書の充実と、利用者サービスの更なる向上に努めると共に、新図書館等整備事業を推進します。

芸術文化の振興は、文化施設の環境整備・有効活用に努めると共に、市民を主役とした「ごてんば市民芸術祭」等の事業を推進します。また、文化財につきましては、保存と活用に努め、世界文化遺産である富士山については、県・裾野市と共同で須山口・御殿場口の巡礼路調査に取り組めます。

学校給食は、徹底した衛生管理のもと、安全安心かつ魅力ある給食づくりに努めます。そして、「ごてんばこめこカレー」や「ごてんばこめこハヤシ」の提供等を通じて給食の時間を充実した体験の場とし、楽しい食習慣の育成に努めると共に、子育て支援策の一環として、学校給食費助成事業を継続的に実施します。また、施設整備等については、施設の改修を計画的に実施し、有効活用を図っていきます。

市民総がかりによる子育て支援の輪を広げるため、「子ども条例」及び「子ども条例行動計画」の周知、働きかけを積極的に行い、特に「いじめ」について

は、「御殿場市いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止と共に早期発見、早期解決を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように引き続き努めます。

重点施策としては、①人を育む環境の充実、②生涯学習と地域活動の推進、③芸術・文化活動の振興、④歴史と文化の継承、⑤多文化共生と国際交流の推進となっております。

各課施策につきましては、各所属長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

教育総務課長

それでは、御教議第14号資料の3枚目「令和3年度御殿場市教育施策」をご覧ください。

課ごとに重点政策への取り組みをご説明させていただきます。

はじめに、教育総務課からご説明いたします。5つの重点政策の内、主に1「人を育む環境の充実」のうち、主要施策(6)「学校などの教育施設・設備の充実」になります。

まず、校舎改築事業につきましては、引き続き、西中学校の外構付帯工事及び屋内運動場の設計を進めてまいります。

校舎改修をはじめとする学校施設の環境整備事業ですが、昨年度より進めております御殿場小学校1号校舎改修に向けた設計を引き続き進めてまいります。

また、ICTを活用した教育の推進と機器の整備につきましては、小中学校において、タブレット型端末の配置が終了しましたが、引き続き、国の進めるGIGAスクール構想を注視し、対応してまいります。

その他、子ども条例行動計画の市民への一層の周知や教育振興基本計画の見直しを行うことにより、地域と行政が一体となった社会総がかりの教育の実現に向けて取り組んでまいります。

教育総務課からは以上でございます。

学校教育課長

続きまして、学校教育課より説明いたします。

重点施策1の「人を育む環境の充実」の主要施策(1)から(5)、重点施策5「多文化共生と国際交流の推進」主要施策1及び3の一部につきましてご説明いたします。

このうち今年度における主な取組について説明いたします。

まず重点施策1の主要施策(2)「人間力と社会力を核とした教育の充実」の「【2】確かな知性を育む教育」における「①教育の情報化の推進」では、GIGAスクール構想により、昨年度整備された一人一台タブレット端末等のICT機器の有効的に学習に活用し、個別最適化された学習環境の実現を目指します。

また、教職員の ICT 研修を含め、併せて各校の教員代表による情報機器活用及び管理委員会を設置し、ICT の活用や運用についての共通理解を図るとともに、各家庭への啓蒙活動を含め、情報モラル向上を目指した取り組みを推進してまいります。

続いて、主要施策2「【3】健やかな心身を育む教育」における「④危機管理対応」についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらないなか、子ども達が安心安全な学校生活を送ることが出来るよう、引き続き感染症対策を徹底しながら、学びの保障に努めていきたいと思っております。

併せて近い将来起こると想定されている、大地震や富士山噴火などの災害に備え、子ども達が日頃から命を守る行動を身に付けることができるよう防災教育を推進してまいります。

続きまして、主要施策(4)「開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進」における「⑤コミュニティースクールの推進」では、今年度富士岡中学校でコミュニティースクールの取組が正式に始まります。学校が抱える課題の解決のみならず、地域の中での学校の役割や、存在感を高めながら、学校と地域の連携・協働体制を推進してまいります。

社会教育課長

それでは、社会教育課より教育施策について御説明いたします。

重点施策1の「人を育む環境の充実」についてですが、(9)家庭教育力、地域教育力の向上、(10)青少年の健全育成が担当になります。例年実施されております事業の他、隔年開催の青少年のための科学の祭典が11月7日の開催に向けて、準備を進めてまいります。

続きまして、重点施策2、生涯学習と地域活動の推進ですが、4点の主要施策としております。例年実施している各種事業の他、4月6日にオープンしました「富士山市民のサロン けやきかん」について、市民への周知を図ると共に、生涯学習の拠点となるよう活用してまいります。

(4)図書館機能の充実の「④新図書館等整備事業」につきましては、事業区域を確定するとともに、基本設計、実施設計等を実施してまいります。

続きまして、重点施策3芸術・文化活動の振興ですが、3点の主要施策としております。このうち、(1)芸術・文化活動機会の充実では、御殿場市民芸術祭を新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時期を7月から9月に変更し、来年2月まで開催いたします。市民会館や東山旧岸邸の指定管理者とも連携を強化して、各種事業に取り組んでまいります。

重点施策4、歴史と文化の継承ですが、4点の主要施策としております。世界文化遺産富士山の保全につきましては、関係市町との連携を強化しつつ、市としての取り組みをすすめてまいります。また、県と裾野市と共同で須山口・御殿場口登山道の富士山巡礼地調査を今年度から令和6年度の4年間が実施してまいります。郷土資料館の準備につきましては、新図書館等整備事業のなかで、併せて整備を進めてまいります。

学校給食課に関する主要施策について御説明いたします。

重点施策1の「人を育む環境の充実」の(7)学校給食の充実ということで、3つの施策があげられます。「①地場産品の利用促進」といたしましては、引き続き米飯給食の際には御殿場こしひかりを100%使用いたします。食材となる鶏肉や野菜に関しましても、出来る限り地元産のものを採用し、新鮮で旬を感じられる地場産品の更なる利用促進を図ってまいります。

「②給食だより・給食献立表の発行」につきましても、月に1回、児童生徒の各家庭へ給食だよりを配布しておりますが、単にお知らせ記事を配布するのではなく、食材の栄養分析や家庭でもおいしく作れるような簡単な給食レシピを載せるなど、保護者の方にも興味を持っていただけるような内容について、日々検討していきます。また、献立につきましても、子ども達がワクワクするようなおいしく、楽しい給食が実現できる献立を検討していきます。具体的には世界の料理の紹介として、子ども達にも親しみのある世界の料理を献立に取り入れるほか、来るべきオリンピックを盛り上げるために、当市で聖火リレーが行われる6月25日の前日には、オリンピック・パラリンピック応援献立メニューとして、「オリンピックメダルコロケ」等を提供する予定です。

「③安全・安心な学校給食の提供」につきましても、これまで通り調理師、栄養士、配膳員等全ての給食従事者の意識の徹底や、各センターの衛生管理が第一となることから、引き続き学校給食法に定める衛生管理基準に基づきまして、衛生管理の徹底を図ってまいります。

また、既存施設の大規模改修整備を実施する西学校給食センターにつきましても、教育総務課や受注業者との連携を図りながら、安全安心な学校給食の提供に向け事業を円滑に進めてまいります。

教育長

ただいま、御教議第14号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第14号「令和3年度御殿場市教育施策について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 15 号 学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

教育長

御教議第 15 号「学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

学校教育課長

ただいま議題となりました、御教議第 15 号「学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」につきまして、内容説明いたします。

本件につきましては、今年度より富士岡中学校に学校運営協議会を設置するため、協議会委員の委嘱又は任命について教育委員会での承認を求めるものであります。

学校運営協議会は保護者及び地域住民の学校運営への参画の促進および連携強化を進めることにより、学校と保護者及び地域住民等が一体となって学校運営の改善、並びに児童生徒の健全育成に取り組むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき設置するものです。

御殿場市学校運営協議会設置規則の規定に基づき、協議会は委員 15 名以内で組織することとなっております。今回委嘱または任命する委員は、保護者が 2 名、地域住民 10 名、学校長 1 名、学識経験者 2 名、市職員 1 名となっております。

委員の任期は令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております。

説明は以上となります。よろしくご審議の程お願いいたします。

教育長

ただいま、御教議第 15 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

長田委員

委員の選考基準はあるのでしょうか。富士岡地区には神山小学校と富士岡小学校、富士岡中学校がありますが、今回の委員をみると富士岡地区全域で地域住民の委員が選ばれているように思われます。今後、各学校でコミュニティースクールができると違う地区の住民まで対応しなければならないのでしょうか。

学校教育課長

本件の運営協議会委員は、富士岡地区の「見守り隊」を母体として発展したものであることが前提となっております。今後の御殿場市のコミュニティースクールの広がりについては、中学校区毎に一つ設置するという発想になります。将来的には小学校も富士岡中学校区の制度に乗ってくるという考え方があります。最終的には16校全てがコミュニティースクールになるという方針ではありますが、中学校区を1ブロックとして考え、6つの地区での大きなくくりのコミュニティースクールを設置するという方向性で検討しております。

今後は、小学校に制度が適用された場合に、どのような形で委員を選ぶべきかをしっかり検討していきたいと考えます。

現時点では試行的に今年度実施することで、課題を見つけて精査し、来年度以降に改善していきたいと考えております。

教育長

質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第15号「学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 16 号 御殿場市図書館協議会委員の委嘱又は任命について

教育長

御教議第 16 号「御殿場市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

社会教育課長

ただいま議題となりました、御教議第 16 号「御殿場市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」につきまして、内容説明いたします。

令和 3 年度の図書館協議会委員名簿になります。

図書館協議会とは、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」となり、委員数は 10 人以内、任期は 2 年となっております。

委員につきましては、「学校教育に関係する者」「社会教育に関係する者」及び「家庭教育の向上に資する活動を行う者」並びに「学識経験のある者」の中から、教育委員会が委嘱または任命することとなっております。

新任の委員は、名簿 1 番と 2 番、7 番から 9 番までの委員となります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長

ただいま、御教議第 16 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 16 号「御殿場市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 17 号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

教育長

御教議第 17 号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。

社会教育課長

ただいま議題となりました、御教議第 17 号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」につきまして、内容説明いたします。

地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動の円滑な実施を図るため、社会的人望がありかつ地域学校協働活動の推進に熱意を有する者について、社会教育法及び御殿場市地域学校協働活動推進員設置規則に基づき設置するものです。定数は 2 名であり任期は 2 年となります。

この度、1 名の方が体調不良により委員を辞職したため、新たに委員を委嘱するものです。

今回委嘱いたします、滝口兼光氏は、中学校長経験者であり、現在の市町対抗駅伝の御殿場市チームの監督です。また過去には、地区の区長会長や社会教育委員長を歴任し、地域と学校とのパイプ役として適任であるため、委嘱をお願いするものであります。

なお、任期は残任期間の令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日となります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただいま、御教議第 17 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 17 号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 18 号 青少年補導委員の委嘱について

教育長

御教議第 18 号「青少年補導委員の委嘱について」を議題といたします。

社会教育課長

ただいま議題となりました、御教議第 18 号「青少年補導委員の委嘱について」につきまして、内容説明いたします。

令和 3 年度の青少年補導委員一覧表をご覧ください。一覧表の中で、高等学校 P T A 推薦につきましては、現時点で御殿場南高等学校と御殿場西高等学校の被推薦者が決まっておりますが、今月中に推薦される予定です。

それでは内容説明をいたします。青少年補導委員は青少年の補導活動を行うことを目的に、御殿場市青少年センター規則に基づいて設置しているもので、委員数は 1 2 0 名以内、任期は 1 年となっております。委員につきましては、青少年の育成及び保護に関係ある機関、及び団体から推薦された方を教育委員会が委嘱することとなっております。構成委員数は、地区推薦が 5 9 名、小中校の学校教職員 3 0 名、小中校の P T A 推薦が 2 0 名、計 1 0 9 名で、例年と同様に委嘱をお願いするものです。活動は年 5 0 回以上の街頭補導や校区補導を予定しています。

以上で内容説明を終わります。よろしく願いいたします。

教育長

ただいま、御教議第 18 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 18 号「青少年補導委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 19 号
御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について

教育長

御教議第 19 号「御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

社会教育課長

ただいま議題となりました、御教議第 19 号「御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、内容説明いたします。

4 月の人事異動に伴い、教育委員会に属する者の職名に変更が生じた場合に行う改正になります。2 ページめくっていただき、新旧対照表をご覧ください。

今年度は、富士山市民のサロン「けやきかん」の所長が課長級で設置され、あわせて、図書館長が課長級になったことに伴い、職名の表示順を変更しております。また、幼稚園において、教頭の下に「主幹」の職を設けたことから、所要の変更を行うものです。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第 19 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 19 号「御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 20 号 令和 3 年度就学援助について

教育長

それでは、御教議第 20 号「令和 3 年度就学援助について」を議題といたします。本案につきましては非公開といたします。

(非公開)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第 20 号につきまして、担当より内容説明をいたします。

(内容説明)

教育総務課副参事

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

(内容説明)

教育長

ただいま、御教議第 20 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

(質疑)

教育長

質疑も尽きたようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 20 号「令和 3 年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会4月定例会を閉会といたします。

午後2時30分 閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

3 番委員

4 番委員
